

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: R6年 2月 8日

事業所名: アスロンカケル児童発達支援

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	スタジオ内では跳び箱や平均台などの器具が置いてあるため、子どもたちの活動に応じて器具の配置を変えるなどの安全面の確保が必要である。	はい 86.4% どちらともいえない 9.1% いいえ 4.5%	ほとんどの保護者に十分なスペースがあると評価していただいているが、時間帯によって児童数が多くなるとはより安全面に配慮した指導が求められる。
	2 職員の適切な配置	人数や利用者の特性に応じて補助人員の確保が必要である。	はい 86.4% どちらともいえない 9.1% わからない 4.5%	職員の配置については概ね満足いただいているが、子どもの療育だけでなく、保護者の相談支援なども行えるよう、人員配置の安定を行う。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内では毎回のルーティンを決めるなど、子ども達に出来るだけ分かりやすい支援を心がけている。	はい 68.2% どちらともいえない 13.6% わからない 18.2%	事業所内では毎回のルーティンを決めるなど、子どもに出来るだけ分かりやすい支援を心がけているが、子どもの特性に応じた支援の仕方など、更なる工夫や改善をしていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日行う掃除の内容を職員間で共有し、漏れのないように徹底している。	はい 86.4% どちらともいえない 9.1% わからない 4.5%	引き続き日々の清掃や消毒などを徹底し、子ども達が快適に運動が出来る場を提供出来るようにしていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々支援後に振り返りを行ない、支援に対する振り返りや利用者個人に対する次の目標設定・確認を行なっている。		定期的な振り返りを行う事で、職員間で共通の理解や目標を持った支援を継続していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	アスロン本部による外部評価を得ることで、業務の見直し・改善を行なっている。		アスロン以外からの第三者評価も積極的に受け入れ、業務改善を行っていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月1回社内にて定期的に職員に対する研修を実施している。		継続した定期研修の実施を行うとともに、外部機関で開催している研修にも積極的に参加する。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援面談などで保護者と利用者に対する現状や課題の擦り合わせを行ない、次の支援や計画に繋げている。	はい 90.9% どちらともいえない 9.1%	運動面だけでなく、生活面や学校生活での悩みなどを保護者と共有し、課題解決に繋げていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	曜日や時間帯で集団療育・小集団療育・三育コースを設定し、個人のレベルや特性に応じたクラスのご提案をしている。	はい 95.5% わからない 4.5%	子ども達がそれぞれの運動レベルや特性に応じたクラスで療育が出来るよう、定期的なヒアリングや面談を実施していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者・保護者との面談をもとに課題を明確化し、具体的な目標・支援内容軒足をこなしている。	はい 100%	引き続き継続し、より課題やニーズに沿った計画や内容の記載に努めていく。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	毎週取り組む運動を決め、あらかじめ保護者にも共有を行っているが、運動のパターンが固定化されてしまうことがあるので、様々な運動のアプローチの提案が必要である。	はい 77.3% どちらともいえない 18.2% わからない 4.5%	通常療育に加えてボール運動や親子運動など、様々な運動を提供できるようにしていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員で個別の課題やアプローチ方法をそれぞれ共有し、多種・多岐にわたる活動プログラムの立案に努めている。		より子ども達の成長につなげていけるよう、療育内容やプログラムを工夫して実施していく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日や長期休暇には親子プログラムや体幹トレーニングといった特別プログラムを開催したり、長期休暇の際は休みの間の子どもの様子を保護者にヒアリングするなどしてサポートを行っている。		長期休暇や連休になると、普段と違うペースに慣れず、体調を崩したり、不安定になる子どもも多い為、保護者の方と連携しながら、サポートする。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	集団や個別の抱える課題やニーズに対し、多角的に支援プログラムを設定することで、利用者に飽きずに取り組みやすい工夫を行なっている。	はい 77.3% どちらともいえない 18.2% わからない 4.5%	引き続き継続し、支援の質やアプローチの方法を深めていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日職員間でそれぞれの役割を明確化し、当日の支援の内容や担当の分担を行っている。		今後も毎日の職員間共有を欠かさず、質の高い療育が提供できるようにしていく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に職員間で集まり、その日の振り返りや課題などを話し合う場を設けている。		今後も毎日の職員間共有を欠かさず、質の高い療育が提供できるようにしていく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などを、職員で共有しながら記録として残すように徹底している。支援に対して常に振り返り、次の改善につながるよう努めている。		引き続き、正確に記録を残していくとともに、支援の質や検証を深め、更なる支援の向上に努めていく。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリングと必要に応じたサービス会議などを実施し、定期的な見直しを行っている。		引き続き、定期的なモニタリングや会議の徹底を行っていく。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	担当者会議への参加や支援事業所との定期的な情報交換などを行っている。		相談支援事業所との関係を密にし、療育に活かせるよう、今後も継続していく。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		なし

関係機関との連携	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		なし	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	担当者会議への参加や支援事業所との定期的な情報交換などを行っている。		相談支援事業所や園との関係を密にし、就学に向けたサポートを行っていく。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	なし		なし	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	利用者の状況や課題に応じた連携、情報共有を行い、参加可能な研修には積極的に参加するようにしている。		関係機関との連携を密に行い、より質の高い療育が出来るようにしていく。	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	園との交流は実施していないが、放課後等デイサービスの子も達との合同行事や、障害のない子ども達と一緒に参加出来る運動イベントなどの実施をしている。	はい 22.7% どちらともいえない 9.1% いいえ 31.8% わからない 36.4%	今後も子ども達が地域や園と一緒に参加出来るイベント地域行事の積極的参加をしていく。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	年に一回会員以外でも参加できる親子キャンプを実施しているが、地域や幼稚園などと交流出来る場の提供はあまり出来ていない。	はい 22.7% どちらともいえない 9.1% いいえ 31.8% わからない 36.4%	今後はより開かれた事業所を目指して地域や近隣の園などと交流出来る機会やイベントの計画などを行っていく。	
	保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容や利用者負担については入所時だけでなく面談など機会があるごとに保護者に説明を実施していく。	はい 100%	引き続き分かりやすく、丁寧な説明を心がけていく。
		2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者の方には事業所での取り組みや身につけさせたい力など、項目別に分けて丁寧に説明し、理解していただけるようにしている。	はい 90.9% どちらともいえない 4.5% わからない 4.6%	保護者会や面談などの機会を利用し、より具体的に分かりやすく説明するようにしていく。
3		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	感染症拡大防止などの観点もあり、積極的な実施が出来ていない	はい 40.9% どちらともいえない 18.2% いいえ 13.6% わからない 27.3%	今後は衛生面などや安全面には思慮しながら、ペアレント・トレーニングの実施をしていく。	
4		子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の療育終わりに運動や行動面の課題をお伝えさせていただいたり、HUGを使った情報共有を行っている。	どちらともいえない 13.6% いいえ 4.6% わからない 9.1%	HUGの閲覧の徹底や毎回のアドバイスなど、より充実した支援を行っていく。	
5		保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者の方との療育前後の関りを大事にしており、生活面や園生活での悩みなどを共有できるようにしている。	はい 86.4% どちらともいえない 4.5% わからない 9.1%	子ども達にとってより適切な療育が出来るよう、保護者の方との連携を密にしていく。	
6		父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年に1度の保護者会の実施の他に定期的な親子参加イベントなどを実施しているが、保護者同士の交流や意見交換出来る場は少ない。	はい 54.5% どちらともいえない 22.7% いいえ 4.6% どちらともいえない 18.2%	今後はカフェなどより保護者同士が気軽に情報交換し合える場の提供を行っていく。	
7		子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行ない、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応するよう努めている。	はい 50% どちらともいえない 9.1% わからない 40.9%	保護者から苦情があった際はマニュアルに基づき迅速に対応し、職員間での共有と再発防止につとめる。	
8		障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	療育時への保護者とのコミュニケーションやヒアリングの時間を大事にしている。子ども達にはなるべく分かりやすい言葉でゆっくりと話すように心がけている。	はい 90.9% どちらともいえない 4.5% わからない 4.6%	引き続き保護者の方とのコミュニケーションや、子ども達との関わりを大事にしなが関わっていく。	
9		定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月の療育内容やイベントのご案内は定期的に実施しており、子ども達の日々の様子なども配信させていただいている。	はい 86.4% どちらともいえない 4.5% わからない 9.1%	今後は書面だけでなくHUGなどの情報共有ツールを使った配信も実施していく。	
10		個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は鍵付き行器で保管する、写真などのUPの際は必ず保護者に確認したうえで、顔がうつらないようにトビげなど配慮している	はい 81.8% いいえ 4.6% わからない 13.6%	個人情報は鍵付き行器で保管する、写真などのUPの際は必ず保護者に確認した上で顔がうつらないようにするなど、細心の注意をはらっている。	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを作成し、職員間での共有・啓発を定期的に実施しているが、保護者への周知が不十分であり、徹底出来ていない。	はい 50% どちらともいえない 22.7% いいえ 4.6% わからない 22.7%	各種マニュアルの保護者への説明と周知の徹底を行っていく。	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	地震や津波などの避難の仕方などを紙芝居などを使って定期的に伝えるようにしているが、保護者の方には内容や取り組みが周知されていない。	はい 27.3% どちらともいえない 18.2% いいえ 18.2% わからない 36.4%	避難訓練や防災訓練を実施する際は、保護者の方にも内容を周知し、定期的に確認を行うなどして実施していく。	
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待を防止する為の定期的な職員研修を実施や委員会の設置をしている。		今後も定期的な研修・委員会を開催していく。	
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合は利用者や保護者への十分な説明・計画への記載を徹底して行っている。また、社内に委員会を設置し改善・検討していく。		引き続き、ルールの明確化を職員間で共有し、必要がある場合には十分な説明と計画への記載の徹底を行っていく。	

5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	なし		なし
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、その旨記録として残し、同じ状況が起こらないよう職員で共有・改善を行なっている。		ヒヤリハットに対する職員の警戒を強め、記録として残すことを徹底し、共有・改善につなげられるよう努めていく。